

# ■ 夢洲まちづくり基本方針 ～国際観光拠点の形成に向けて～



## <まえがき>

夢洲まちづくりは、2014年から経済界、大阪府、大阪市で構成する検討会により、民間事業者の提案も参考にしながら議論を行い、夢洲での国際観光拠点・国際物流拠点の形成について、パブリックコメントも経て、2017年8月に夢洲まちづくり構想を策定した。

同構想において想定されていた「IR」や「万博」に関し、IRについては、国において「IR推進法」が2016年、「IR整備法」が2018年に成立し、それを受けて府市として2019年2月に大阪IR基本構想（案）をまとめたところであり、万博については、2025年に夢洲での開催が決定したところである。

この基本方針は、同構想策定後の上記の状況を踏まえ、特に国際観光拠点の形成に向けて、今後、具体的にまちづくりを進めるため、経済界、府、市により方向性をとりまとめたものである。

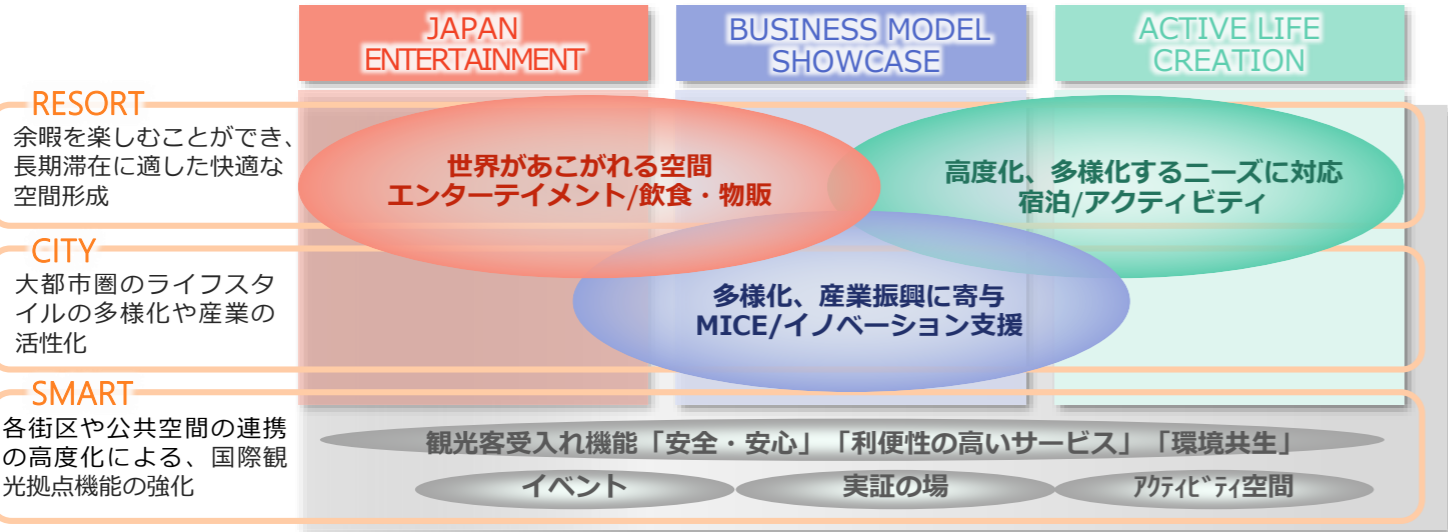


SMART RESORT CITY

夢と創造に出会える未来都市

SMART RESORT CITYの方向性

- 夢洲では、「リゾート」と「シティ」の要素を融合させた空間を形成し、「スマート」な取り組みによって、まち全体の連携を高度化し、国際観光拠点機能の強化を図る。
- 夢洲で万博が開催されることを踏まえ、その意義や理念を活かしたまちづくりをめざす。



■ RESORT : 世界に類を見ないリゾート空間の実現

- 夢洲に行くことでしか体験し得ない多様なエンターテイメント機能の集積、日常生活と切り離されたリゾート空間の形成 (エンターテイメント、日本文化、水・みどり、空間デザイン 等)
- 【JAPAN ENTERTAINMENT】
  - ・スポーツやイベント、ライブ等国际的な催しを開催するアリーナや我が国の文化を体験・観賞する施設の整備
  - ・海に囲まれた立地や広大な土地を活かした大規模屋外イベントや、24時間いつでも楽しめるナイトメニューの充実
  - ・舞洲等における機能・施設との連携を図ることによる臨海部全体の魅力向上
- 【ACTIVE LIFE CREATION】
  - ・リピートや長期滞在につながる高付加価値サービス・送客機能の提供
  - ・高度化・多様化するニーズに対応し、長期滞在に資する宿泊施設の整備

■ CITY : 大阪の都市的な魅力をもつライフスタイルやビジネスシーンを活性化させる機能の導入を中心とした関西の産業育成環境をMICE等により醸成

- 来訪者の視点から利便性を追求した国際競争力が高いMICE施設の整備及び産業育成環境の形成
- 【BUSINESS MODEL SHOWCASE】
  - ・国際的な規模のレセプション対応が可能な大ホール及び国際的な水準のサービス提供が可能な会議室により、多様な国際会議の誘致・円滑な開催が可能な会議場を整備
  - ・大規模な展示会、見本市、その他の催しが開催できる世界水準の展示場の整備及び会議場との一体的運用による高度かつ多様なビジネス機会の創出
  - ・万博の理念を具現化する、大阪が強みを有する産業や研究機関の成果などに来訪者が気軽に触れられるショーケース機能の導入や、広大な土地を活かした最先端技術の実践・実証

■ SMART : 国際観光拠点機能をもつ確かな技術と最先端技術による支援・実践

- 最先端のスマート技術やエリアマネジメントにより、まち全体を連携し、「安全・安心」「利便性の高いサービス」「環境共生」を実現する空間を形成
- 【JAPAN ENTERTAINMENT】
  - ・エリアマネジメントによる公共空間を利活用したイベントの開催などによる質の高いにぎわいづくり
- 【BUSINESS MODEL SHOWCASE】
  - ・観光客(人や交通)データの収集・分析等により、来訪者の利便性や満足度の向上につながるプロジェクト等の創出を推進する、スマートシティプラットフォームの整備・運営
  - ・構造化された情報をオープンデータ化することによる、新たな産業機会の創出支援
  - ・エネルギーマネジメントの実施等による、我が国最高水準の環境都市(二酸化炭素排出量の抑制)の実現
- 【ACTIVE LIFE CREATION】
  - ・スマートシティプラットフォームの活用などによる最先端技術を活用した安全・安心で快適に過ごせる空間の創出

新たな国際観光拠点として関西・大阪の活力をけん引

○ゾーニングの考え方(観光・産業ゾーン)

【第1期：統合型リゾート(IR)を中心としたまちづくり】

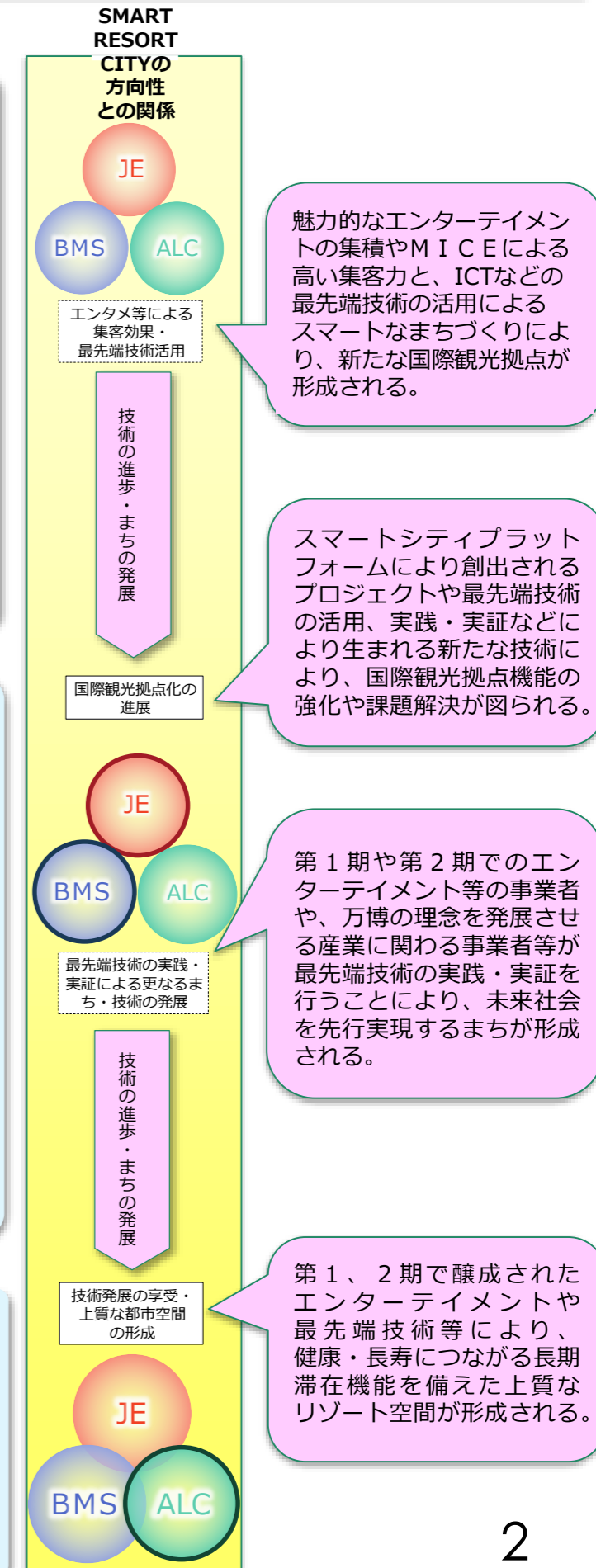
- ・夢洲の広大な土地や海に隣接した立地を活かした、夢洲でしか見ることができない、体験できない多様な国際的なエンターテイメントを集積させる。
- ・関西・日本が育ててきた和の文化・芸能等に国内外からの来訪者が触れることができる施設やコンテンツ・サービスを導入し、関西・日本に対する理解を深め、更なる興味喚起、各地の観光地への来訪につなげる。
- ・競争力の高い大規模展示場や会議場などを整備し、都市力向上や産業振興に資する大規模展示会や国際会議等への対応力を強化する。
- ・このような、こどもから大人まで様々な人々が楽しみ、また訪れたいまちを、統合型リゾート(IR)を中心とし、民間の創意工夫を最大限活用して進める。

【第2期：万博の理念を継承したまちづくり】

- ・国際観光拠点にふさわしい大規模で、統一されたコンセプトに基づくエンターテイメント機能やレクリエーション機能の導入を図ることで国際観光拠点の強化及び更なる集客を図る。
- ・第1期の導入機能との連続性を確保するとともに、大阪が強みを有する産業(健康・医療産業など)や研究機関の研究成果などに来訪者が気軽に接することができるショーケースや最先端技術の実践・実証の取り組みや、様々な都市データの収集・構造化・オープン化・分析を行い、そのデータを活用した様々なプロジェクトを創出するスマートシティプラットフォームの構築など、万博理念を継承する取り組みを展開する。
- ・整備にあたっては、万博計画と跡地計画の整合を図り、相互に効率的な整備を行う。

【第3期：第1・2期の取り組みを活かした長期滞在型のまちづくり】

- ・海に隣接した立地特性を活かすとともに、第1・2期において導入された来訪者の利便性の向上に資する最先端技術等を取り入れた施設やサービスにより、生活の質(QOL)を高め、非日常空間を感じ、ゆとりある滞在時間を過ごせる上質なリゾート空間を創出する。





# ■ 夢洲まちづくりの方向性 ～国際観光拠点の形成に向けて～

## ○空間形成の考え方

### 【都心部にはない非日常感と圧倒的なみどりの空間】

- ・オーシャンフロントの立地・瀬戸内海方向を望む景観や、多様な用途・高質なデザインの建築物の建築、新たなインフラ整備などにより、夢洲にしかない景観・夢洲でしか体験できない空間を創出し、「非日常」を演出する都市空間を形成する。
- ・夢洲滞在のスタート地点となる駅前空間では、「非日常」を感じ、期待感や高揚感を覚えさせる、夢洲の玄関口にふさわしい空間を形成する。
- ・広大な土地を活かして、夢洲全体においてゆとりあるみどりを確保することにより、都心部にはない圧倒的なみどりの空間を創出する。
- ・歩行者空間の街路樹や外縁部の親水空間と一体となったオープンスペースの配置など、みどりを身近に感じたいや安らぎを提供する空間を創出する。
- ・建築物の敷地内においても、周辺施設との連続性や歩行者空間との一体感に配慮しながらパブリックスペースや親水空間・緑地を設け、みどりあふれる空間を創出する。
- ・空や海からの視点を意識した景観、魅力的な夜間景観等にも配慮した、大阪の新たなランドマークとなる都市景観を形成する。
- ・インフラ整備や施設配置などについては、隣接するゾーン各々の機能を最大限に発揮できるように配慮する。

## ○まちの骨格の考え方

### 【うるおい軸：シンボルプロムナード】

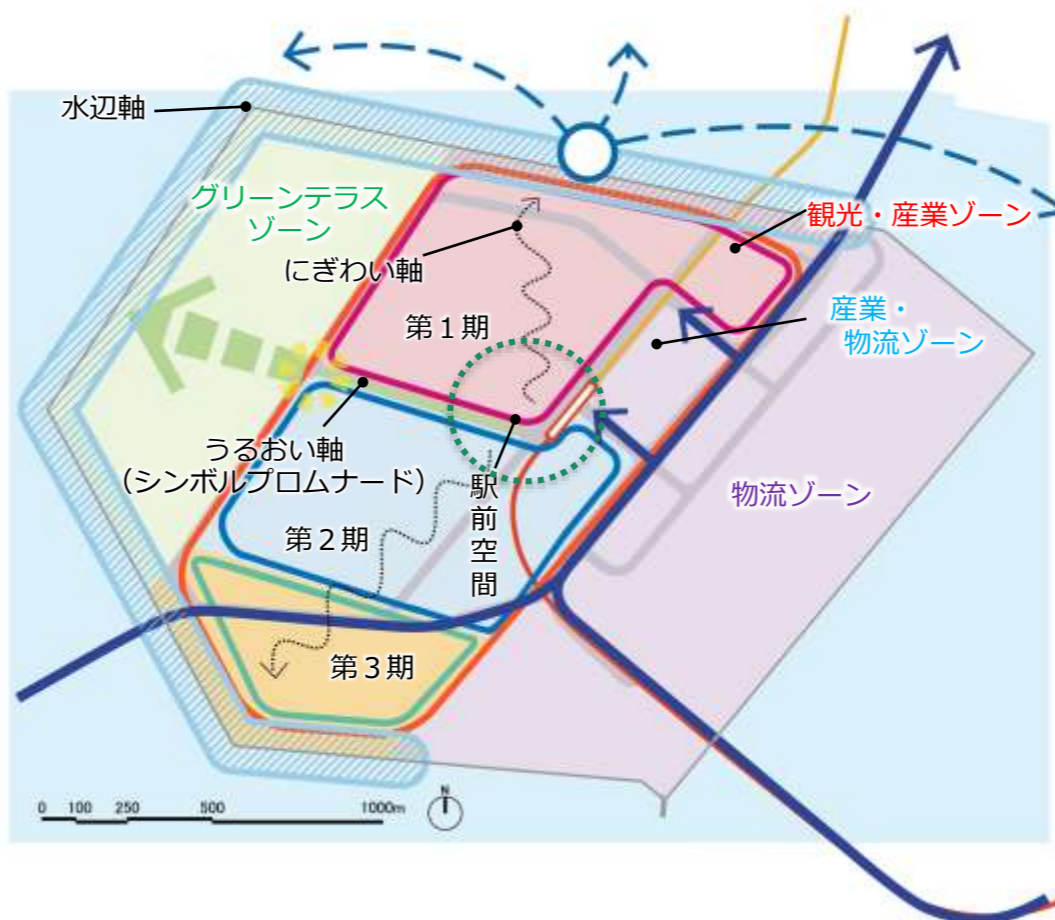
- ・シンボルプロムナードは、夢洲の玄関口である駅前からグリーンテラスに向けて伸びる軸線であり、水辺軸（大阪湾）へ直線的に眺望を唯一確保できることから、夢洲のシンボルとして開放的な眺望を有する空間を形成する。
- ・四季を感じることでできる水とみどりあふれ、沿道のにぎわいを感じられるとともに、玄関口のおもてなしを意識した景観を有する、リゾートアイランドとしてのイメージを高めるパブリック空間を形成する。

### 【水辺軸：水都大阪にふさわしい質の高い水辺環境】

- ・水辺軸と水辺軸に隣接する空間を一体的にデザインし、水都大阪に相応しい質の高い水辺環境・にぎわい空間を形成する。
- ・散策路や憩いの場、レクリエーションも可能なたまり空間を配置し、水とみどりを身近に感じられ安らぎのある歩行者空間として、豊かな水辺環境を創出する。
- ・季節に応じたイベントや取り組みの実施など、日本の季節感を感じられる（オールシーズン楽しめる）仕掛けづくりに取り組む。
- ・水辺軸と水辺軸に隣接する空間では、夢洲からの眺望を活かすため、水辺に向け開放的な空間を形成するとともに、海上交通アクセス拠点との一体感を意識した空間を形成する。

### 【にぎわい軸：上質なにぎわいのある歩行者空間】

- ・駅前から水辺軸につながるにぎわい軸は、上質なにぎわいを創出する歩行者空間とし、周辺施設等と調和した空間を形成する。
- ・イベントや憩いの場となるたまり空間（にぎわい広場）などにより、歩いて楽しめる空間を創出する。



## ○まちのインフラの考え方

### 【多様な交通アクセス・快適な移動交通による利便性向上】

- ・夢洲までは、鉄道・道路に加えて、海上アクセスや航空アクセスなど多様なアプローチを確保するとともに、安全・快適な移動手段により、来訪者の利便性や回遊性の向上をめざす。
- ・夢洲内の観光ゾーンへの動線と物流関連の動線は、道路の拡幅、高架道路の整備などにより、相互の分離を図る。
- ・夢洲内の円滑な移動を実現する交通システムの導入などにより、域内交通の利便性の向上をめざす。

### 【土地利用の柔軟性を確保する外周道路】

- ・外周道路は、段階整備ごとに整備することとし、第1期の北側では、水際線と一体的な親水性の高いエリアの形成に配慮した配置とする。
- ・歩行者の道路横断部は、立体的な動線分離により安全な歩行者動線を確保するとともに、土地利用の一体性・連続性に配慮する。

### 【安全・安心なライフラインの構築】

- ・多様な都市機能と都市活動を支える都市基盤として、通信、上下水道、エネルギーなどを供給するライフラインのネットワークを構築する。
- ・整備にあたっては、電線類を地中化するなど、道路空間の安全性や快適性の確保及び街路樹やオープンスペースと調和した良質な景観を形成する。

## ○まちの連携の考え方

### 【第1期エリアと第2期エリアの空間的な連携】

- ・シンボルプロムナードに面して開かれたファサードとするなど、シンボルプロムナードを通行するひとや車がまちの一体感を感じることができる景観・空間とする。
- ・駅前のシンボルプロムナードでは、第1期と第2期のエントランス空間をつなぐなど、ひとの交流やにぎわいの連続性を確保する。

### 【多様な交流型コミュニティの実現】

- ・観光客とビジネス客の来訪の機会が創出されることから、産業・ビジネス機能を担う事業者やその事業者が持つ最先端技術と来訪者とのひと・技術の交流がうまれる仕掛けづくりを行う。
- ・ユニークベニューによる社交場や、ベンチャー等との共創を生み出すネットワーキングが生まれる拠点の整備などにより大阪・関西の産業や研究機関などと来訪者をつなぐ機能を整備する。
- ・新たな産業の創出や、育成・高度化を目指すため、ベンチャー企業が成長しやすい研究・開発環境を整備する。
- ・大阪が強みを有する最先端技術などの実践・実証を行うなどし、来訪者が最先端技術に気軽に触れられ、オープンイノベーションを促す環境を整備する。

### 【夢洲の玄関口・にぎわいの拠点となる駅前空間】

- ・駅前広場は、夢洲の玄関口として、鉄道駅を中心とした円滑な交通アクセス機能を確保する。
- ・駅前広場は、人の交流や憩いの場となるアメニティ豊かな空間とともに、隣接する建築物やシンボルプロムナードとの一体性・連続性を確保し、夢洲の玄関口としてふさわしいシンボル性の高い空間とする。
- ・第1期と第2期のエントランス空間をつなぎ、まちにつながりを確保する。
- ・地下に位置する新駅と駅前広場は、十分な規模の通路・縦動線などで、円滑に接続させる。





# ■ 夢洲まちづくりの方向性 ～国際観光拠点の形成に向けて～

## 夢洲まちづくりのイメージ

### ○ 土地利用の方針

#### 【第1期 (70ha)】

##### 統合型リゾート (IR) を中心としたまちづくり

魅力的なエンターテインメントの集積、国際競争力を有するMICE施設の整備やICT等最先端技術を活用したスマートなまちづくりによる国際観光拠点を形成する。

《導入施設》・国際会議場および展示施設

・魅力増進施設 (注1)

・送客施設 (注2)

・宿泊施設 等

【注1】

・我が国の観光の増進に資する劇場、演芸場、音楽堂、競技場、映画館、博物館、美術館、レストランその他の施設

【注2】

・各地の様々な観光情報の提供や来訪者の要望に沿った旅行の手配などを行う施設

#### 【第2期 (60ha)】

##### 万博の理念を継承したまちづくり

万博の理念を継承し、最先端の取り組みなどを進めるとともに、大規模なエンターテインメント・レクリエーション機能導入、第1期において創出されたにぎわいの継承などによりまちづくりを進めることで、第1期のまちづくりと合わせて国際観光拠点機能の更なる強化を図る。

《導入機能例》・最先端技術・研究などの実験・実証、情報発信機能

・宿泊機能

・大規模エンタメ・レクリエーション機能 等

#### 【第3期 (40ha)】

##### 第1・2期の取り組みを活かした 長期滞在型のまちづくり

第1、2期で創出・醸成されたエンターテインメントや最先端技術等により、健康や長寿につながる長期滞在型の上質なリゾート空間を形成する。

《導入機能例》・第1期及び第2期に導入される機能 (エンターテインメント、産業・ビジネスなど) の拡充

・長期滞在型リゾート機能

・ウェルネスツーリズム 等

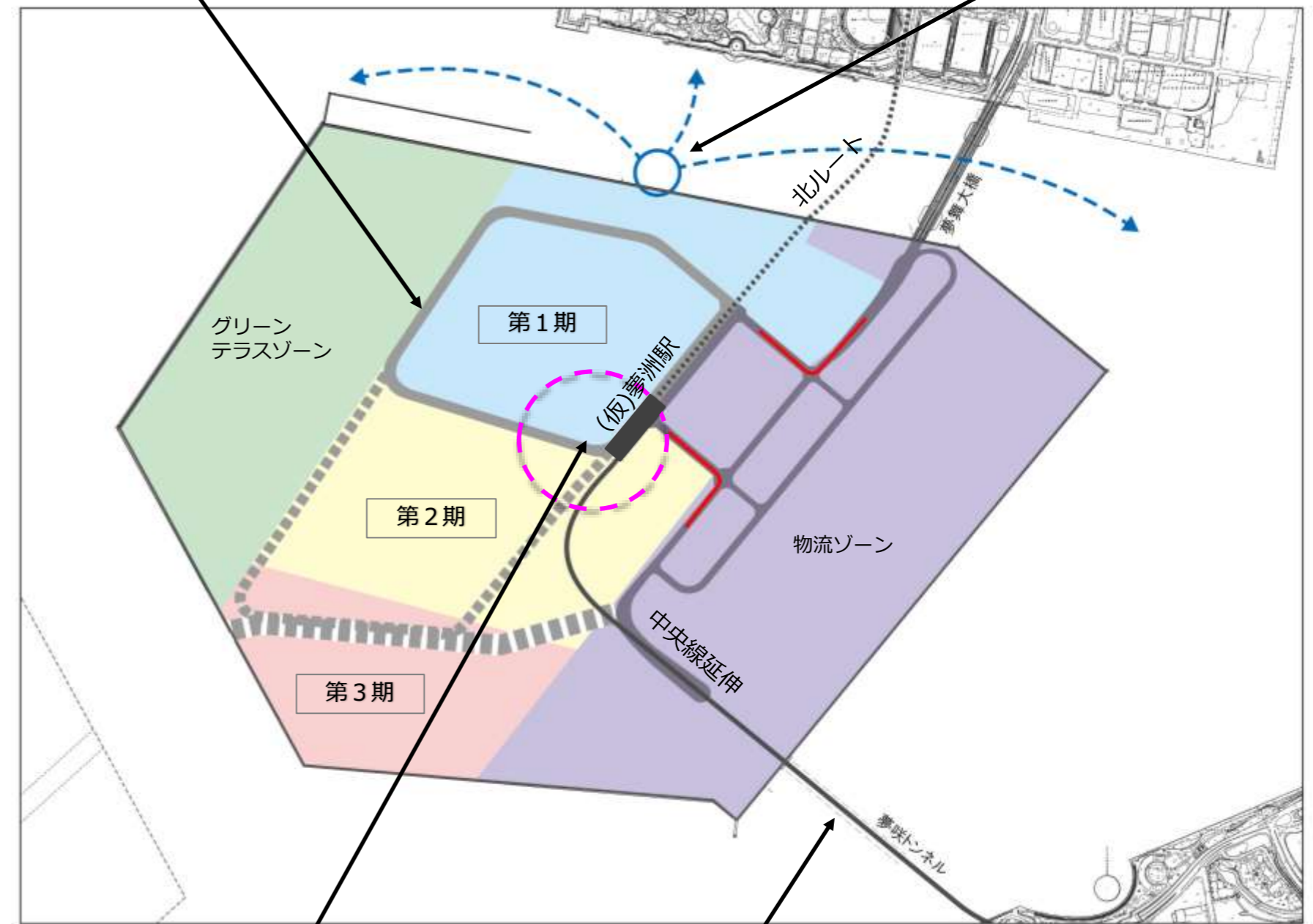
### ○ インフラ等の整備方針

#### 【道路】

観光ゾーンの外縁部に整備することとし、第1期においては、北側の水際線 (臨港緑地) と建築物等による親水性の高い空間形成を可能とする位置に配置する。第2期以降については、開発時期に合わせ段階的に整備することとする。

#### 【海上アクセス拠点】

関空はもとより、多くの他のエリアからのアプローチを可能とする海上アクセス拠点を、臨港緑地との一体性に配慮しながら北側水際線に整備し、来訪者の利便性の向上及び集客力の強化を図る。



#### 【駅前空間 (駅前広場)】

夢洲の玄関口となる駅前広場を地下駅との連続性や夢洲内外からのアクセス拠点となること等に配慮するとともに、にぎわい交流の場として、アメニティの高い空間を整備する。

#### 【鉄道】

港湾機能や国際観光拠点などを支える鉄道網の整備により、交通負荷の分散に寄与し、周辺道路交通等に与える影響の軽減を図る。※北ルートについては、第2期以降の段階的な土地利用の状況に応じ検討

# ■ 夢洲まちづくりの方向性 ～国際観光拠点の形成に向けて～

## ○ スマートなまちづくり

### ▶ 夢洲におけるスマートなまちづくりの方向性

- ・国際観光拠点機能の強化には、「観光客数の増加（競争力向上）」と「滞在期間の長期化（滞在型観光）」をめざす取り組みが重要である。
- ・夢洲においては、各街区と公共空間等が連携し、まち全体で

「安全・安心なまちの実現」

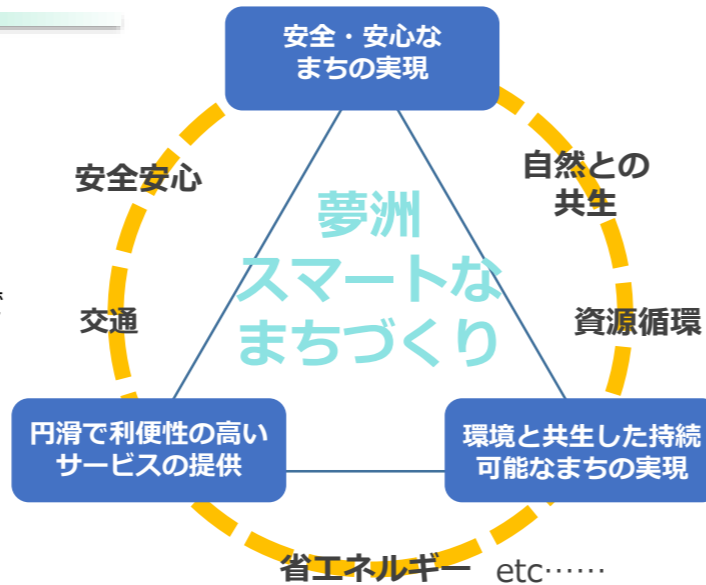
「円滑で利便性の高いサービスの提供」

「環境と共生した持続可能なまちの実現」

による

国際観光拠点機能の強化

をめざす。



小項目：国土交通省「スマートシティについて」

### ■ 取り組みのイメージ（例）

安全・安心なまちの実現	円滑で利便性の高いサービスの提供	環境と共生した持続可能なまちの実現
(取組例) ・災害リスクの見える化 ・気象データの利活用・連携 ・災害・緊急速報の情報のリアルタイム取得  (実証実験例) ・見守りカメラとデータ解析による犯罪防止	(取組例) ・ラストワンマイルの移動サービス ・シームレスなキャッシュレス ・駐車場予約システム等による観光渋滞の緩和  (実証実験例) ・無人自動運転・空のモビリティの実用実験	(取組例) ・再生可能エネルギーによる持続可能なまち ・グリーンインフラの活用によるSDGsの推進 ・高度なエネルギーマネジメント  (実証実験例) ・水素のサプライチェーン構築

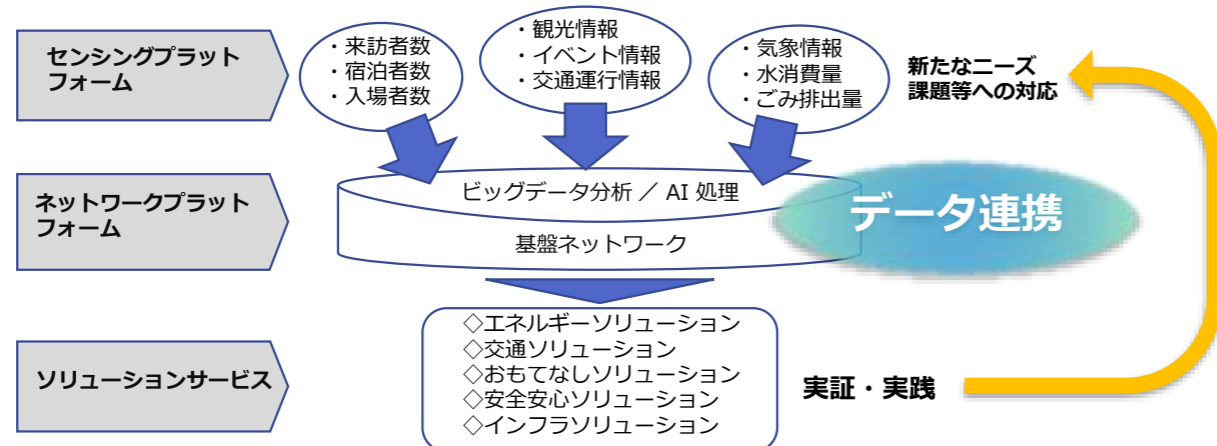
### ▶ スマートなまちづくりに向けた取り組み

夢洲では、スマートなまちづくりを実践するため、スマートな取り組みやエリアマネジメントなどにより、第1期～第3期の各街区や公共空間が連携し、利便性の向上や課題解決をめざす。

#### ① スマートなまちづくりに向けた最先端の取り組み

- ・スマートな取り組み等にあたっては、夢洲が広大なスペースを有し、特区制度等による規制緩和等といった利点の活用も見据えて、エンターテインメントや非日常空間の体験、交通・移動、エネルギー、セキュリティをはじめ、様々な最先端技術の実証・実践の場であることにも配慮する。
- ・また、夢洲で開催される2025年大阪・関西万博がSDGs（Sustainable Development Goals）達成に貢献することをめざしていることから、万博でのSDGs達成に向けた取り組みにも配慮したまちづくりをめざす。
- ・さらに、エネルギー源の多様化・多重化を図り、非常時における持続可能性の高いエネルギー環境を整備するため、複数の供給拠点を確保する等夢洲全体でのエネルギー供給の連携をめざすとともに、交通、安全・安心など、まち全体で共有すべき様々な取り組みや課題への対応についてICTを活用し、来訪者ニーズに応じた様々なソリューションサービスを提供することで、ホスピタリティの高いまちづくりをめざす。

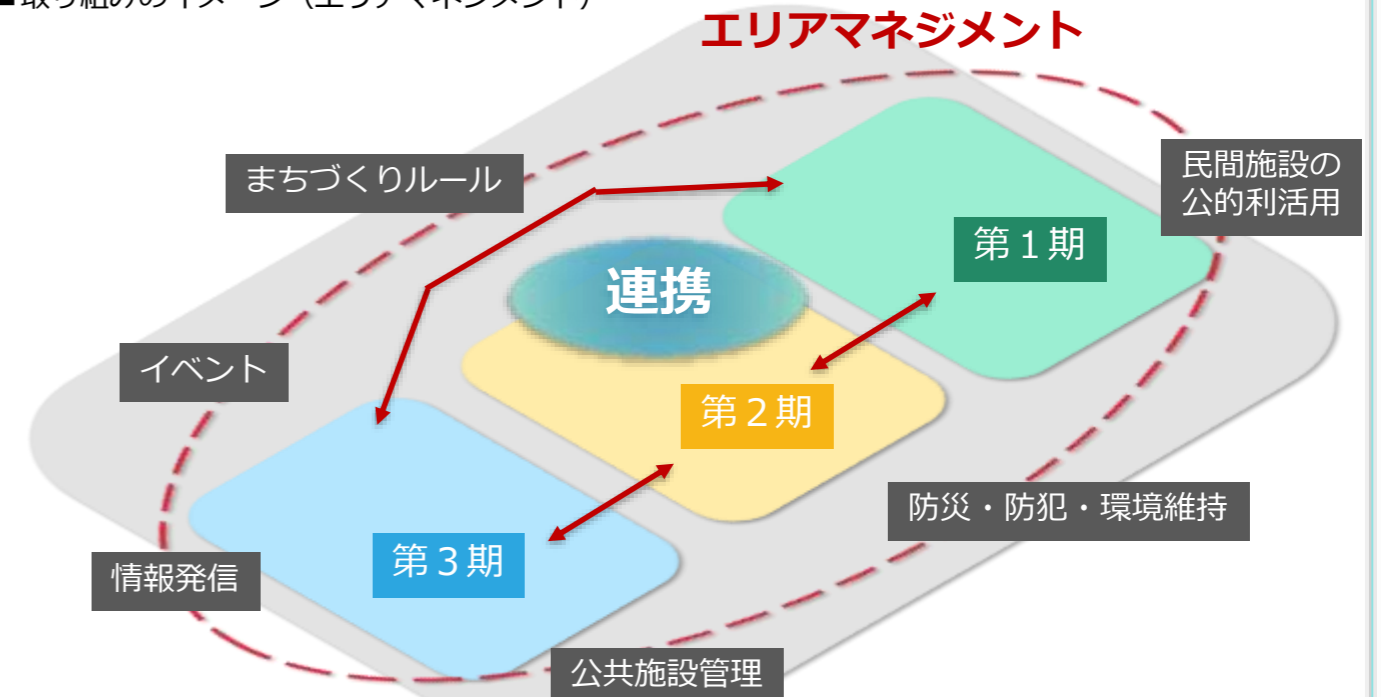
#### ■ 取り組みのイメージ（ICT活用）



#### ② スマートなまちづくりを支えるエリアマネジメント

- ・夢洲の将来像を見据えつつ、夢洲全体で統一感を持ったまちづくりを推進するため、民が主役となり、スマートなまちづくりを含めた、まち全体のマネジメント、情報発信および危機管理を行うことで、魅力的であり続けるまちづくりをめざす。
- ・特に「安全・安心なまちの実現」については、まちづくりの根幹をなす内容であることから、第1期～第3期の事業者が連携しながら、緊急時には行政とも速やかに連携できるよう取り組みを進める。

#### ■ 取り組みのイメージ（エリアマネジメント）

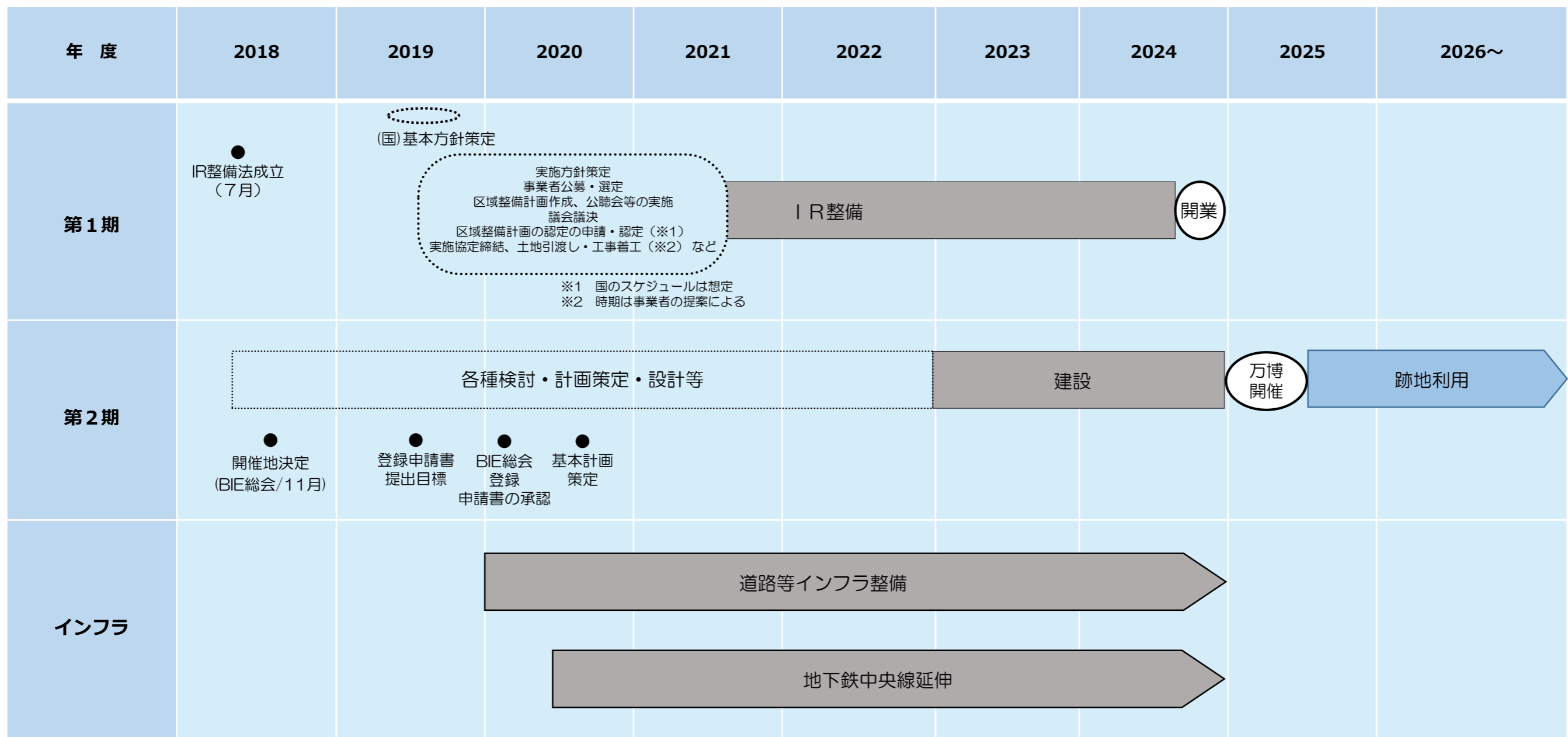


項目：国土交通省「エリアマネジメントについて」



# ■ 夢洲まちづくりの方向性 ～国際観光拠点の形成に向けて～

○第1期・第2期まちづくりに係るスケジュール（想定）



## <あともがき>

今後、夢洲での国際観光拠点の形成を具体化するにあたっては、都市計画などの行政手続きを進めるだけでなく、観光施設及び物流施設のそれぞれが最大限に機能を発揮できるようまちづくりを進めるとともに、まちづくりの進展に応じて、経済界や府・市をはじめとする関係機関の連携が必要である。

また、他のベイエリア（舞洲、咲洲、天保山・築港地区・此花西部臨海地区等）との連携強化についても、夢洲で導入される機能や実現される施設等を見据えて、それぞれの地区での取り組みやそれをつなぐ仕組みの具体化を図る必要がある。

## 夢洲まちづくり基本方針検討会 規約

### (名称)

第1条 本会は「夢洲まちづくり基本方針検討会（以下「検討会」という）」と称する。

### (目的)

第2条 検討会は、府、市、経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」を基本に、大阪・関西万博の開催決定や大阪IR基本構想（案）のとりまとめなどを踏まえ、夢洲の国際観光拠点形成に向けた基本方針をとりまとめることを目的とする。

### (検討内容)

第3条 検討会は、前条の目的を達成するため、以下の検討・協議を行う。

- (1) 国際観光拠点での都市空間形成、導入機能
- (2) スマートシティ（情報基盤、エネルギー、交通システム、エリアマネジメント等）
- (3) 国際観光拠点形成の進め方
- (4) その他、夢洲まちづくりを進めるうえで必要となる事項等

### (組織)

第4条 検討会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

### (会議の運営)

第5条 検討会は会議の運営に関し、以下のとおり定める。

- (1) 検討会には、ワーキングを置くものとする。
- (2) 検討会には、関係行政機関がオブザーバー参加する。
- (3) 検討会の事業に必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (4) 検討会で、とりまとめた基本方針は公表するものとする。
- (5) 検討会は書面により開催することができる。
- (6) 検討会の事務局は大阪市都市計画局と大阪府市IR推進局とする。

### (解散)

第6条 検討会は、第2条の目的を達成した時に解散する。

### (その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営などに関して必要な事項は委員の協議により定める。

### 附則

この規約は、平成31年3月29日より施行する。

### 附則

この規約は、令和元年7月9日より施行する。

### (別表)

#### <委員>

公益社団法人関西経済連合会専務理事

一般社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長

大阪商工会議所専務理事

大阪府住宅まちづくり部部長

大阪府市IR推進局局长

大阪市経済戦略局局长

大阪市都市計画局局长

大阪市港湾局局长

#### <オブザーバー>

大阪府政策企画部万博協力室長

大阪府都市整備部事業管理室長